

高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターに係る 新規制基準への適合性確認のための申請内容について

2013年12月18日に施行された「廃棄物管理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」等（以下、「新規制基準」という。）への適合性確認のため、原子炉等規制法に基づき、以下の申請を行った。

1. 廃棄物管理事業変更許可申請

廃棄物管理事業変更許可申請は、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの基本設計等についてまとめたものであり、主要な変更項目は以下のとおりである。

- 地盤、地震動、津波、地震以外（竜巻、火山）の自然環境条件に対する考慮
- 安全上重要な施設の対象（新規制基準に示された定義に基づく再整理結果）

※変更内容の主旨は、添付資料を参照

2. 保安規定変更認可申請

保安規定変更認可申請は、運転管理、体制等の保安に関する運用についてまとめたものであり、主要な変更項目は以下のとおりである。

- 廃棄物取扱主任者の職務に定期的な評価に係る事項を追加
- 廃棄物管理施設の定期的な評価に係る項目を追加
 - － 操業開始後20年を経過するまでに経年変化に関する技術的評価等を実施する定期的な評価に係る計画の策定等を規定
- 「特定廃棄物管理施設に係る廃棄物管理事業者の設計及び工事に係る品質管理の方法及びその検査のための組織の技術基準に関する規則」の制定による変更

以 上

主要な変更項目	変更内容の主旨
地盤	<p>○陸域及び海域の地質調査の最新の情報（最新の調査内容、調査結果に基づく活断層に関する評価内容等）を記載。</p>
地震動	<p>○以下に示す敷地周辺の地震発生状況等を反映した基準地震動評価の結果として設計用応答スペクトル（600Galに相当するスペクトル）を記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> － プレート間地震：三陸沖北部のプレート間大地震を考慮 － 海洋プレート内地震：地震規模の大きい2011年宮城県沖の地震（マグニチュード7.2）と同様の地震が敷地前面で発生することを想定等
津波	<p>○2011年3月11日に発生した2011年東北地方太平洋沖地震津波の情報を記載。</p> <p>○立地条件を踏まえると、津波によって廃棄物管理施設に影響が及ぼされることはない旨を記載。</p>
地震以外の自然環境条件に対する考慮	<p>○竜巻の影響に対して、廃棄物管理施設の建物並びに機器、配管等は、その安全性が損なわれることがない構造及び配置とする。廃棄物管理施設が立地する地域と気象条件の類似性（太平洋側の気候）を考慮し、竜巻検討地域を設定し、竜巻検討地域における過去に発生した最大の竜巻に関する情報を記載。</p> <p>○火山の影響に対して、廃棄物管理施設が安全機能を損なわない設計とする。火山影響の可能性について、廃棄物管理施設の供用期間における影響に関する評価内容及び対象となる火山の施設への影響は十分に小さいとの評価結果等を記載。</p>